

令和2年度第1回岡山県私立学校審議会議事録

- 1 日時：令和2年7月27日（月）13：30～16：00
- 2 場所：ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）
- 3 出席委員：今井委員、川口委員、杉本委員、竹井委員、田中委員、豊岡委員、
蜂谷委員、早瀬委員、平田委員、光岡委員、三宅委員
- 4 議事録署名委員：竹井会長、光岡委員、川口委員

5 議事内容

（1）過半数の委員出席により会議の成立を確認

（2）諮問事項について以下のとおり審議

① 金光学園中学校・高等学校の収容定員に係る学則の変更認可について

➤ 申請内容

中学校（160人→140人）、高等学校普通科（220人→180人）

➤ 質疑・意見

特になし

➤ 結果

認可が適当

② おかやま山陽高等学校の収容定員に係る学則の変更認可について

➤ 申請内容

調理科（40人→45人）

➤ 質疑・意見

特になし

➤ 結果

認可が適当

③ 岡山県作陽高等学校の収容定員に係る学則の変更認可について

➤ 申請内容

普通科第1学年（250人→240人）、令和5年度に全学年の定員変更完了

➤ 質疑・意見

・生徒数の推移を見る限り、もっと定員を下げてもいいのではないかとと思うが如何か。

→令和5年度に倉敷市に移転するため、これまで以上に生徒の獲得ができるのではないかと期待しているようである。

・来年度の入学生は開校時に3年生になっているが、学び舎はどうなるのか。

→令和4年度末まで、現在の津山の校舎を使い、令和5年度から全ての生徒が倉敷の新校舎に移る。従って、令和3年度入学生は1・2年の間は、津山校舎に通うことになる。

・募集時に、しっかりアナウンスするなど十分に配慮してもらいたい。

➤ 結果

認可が適当

④ 岡山理科大学附属高等学校の広域の通信制の課程に係る学則の変更認可について

➤ 申請内容

通信制の課程の募集再開

国外の教育区域の追加

➤ 質疑・意見

- ・ 現地高校等の提携校は、具体的にはどうなるのか。
→それぞれの生徒の状況で異なる。提携校には日本語学校も入る。中国の職業学科の高校に在学しながら、理大附高の通信制に在籍して勉強する学生も想定していると聞いている。
- ・ それぞれの教育区域でどういう体制を取るのか。
→今回追加する9カ国については、並木学院が既に入学生を受け入れている実績がある。理大附高についても同様の9カ国からの受入を想定している。
- ・ 並木学院と今回の通信制高校は関係あるのか。
→別の法人が設置しているが、どちらも加計学園に関わる法人であり、並木学院のモデルケースを当てはめながら募集を再開するものである。
- ・ 配付資料には一例として、中国を挙げており、並木学院のノウハウを理大附高で活用する。現地で、日本語教育ができる。スクーリングで理大附高に年に何回かやってくる。必要な単位数を取得すると、日本の高校の卒業資格が得られる。並木学園とは別のもので、参考として掲げているということによいか。
→そのとおりである。資料は全体を把握する図として理解して欲しい。
- ・ スクーリングは、例えば年に1度、日本に来て、文化交流等を行うのか。
→学習指導要領で、一定の条件をクリアした場合、面接時間は減らせるようだが、集中スクーリング等、日本に来て面接指導を受けることが想定されている。
- ・ 海外の現地高校等の提携校の質の保証はどこがするのか。今回の資料では、少し首を傾げざるを得ない。(意見)
- ・ 海外であるにも関わらず、国内の学校より資料が少ないため、提携校の姿が見えない。判断材料が少なすぎる。
→提携校については、協力校とは違い、制度的にも、本県が内容を審査することになっていない。
- ・ ①中止したものを今回再開した経緯は何か。②変更の理由に「新しいコンセプト」と記載されているが何が新しいのか。③教育区域における募集実態はどうなっているのか。
→①技術革新により、ICT教育環境の整備が進み、よりふさわしいサービスが提供できるようになったためである。②収容定員の600人のうち、3年後には外国籍の生徒が100~150人入学することを見込んでいる。比率的には少ないが、海外からも生徒を受け入れるのは新たに加わる要素である。③中国では、普通科高校に入れないと大学進学は難しく、職業高校に進むと大学には入れてもらえない。ひとつの選択肢として、日本の高校を卒業して、日本の大学に進学する方法を提供するものである。理大附高では、日本語で授業をするので、生徒は現地の日本語学校で日本語を学んで来る。
- ・ 日本人学生と外国籍の生徒は、同じカリキュラムで教育を受けるのか。
→単位制であれば、科目選択の違いは出てくるが、同じ教育課程である。
- ・ 中国で大学に進学できない生徒の受け皿という話があったが、学力面で少し心配である。専門学校を活用するなど、二重の進路を考えているのかなと思ったが如何か。

→中国では、普通科高校に進学するに当たり、日本よりハードルが高い選抜が行われている。

- 学力保証の面では、生徒によっては、日本語指導に力があるだろう。大学だけでなく、専門学校に進む、日本の社会で活躍することを想定したモデルとなっているものと思われる。
- ・中教審でも審議されており、広域通信制課程の高等学校への厳格化の流れの中で、質を担保することが見えにくい。

日本の高校教育の質の保証がどこでできているのか。現地のスタッフがどのように教えるのか。授業料はどうなるのか。コンセプトとしては面白いが、これでやってくださいとは言えない。

- ・資料に記載されていないが、「協力校3校」とはどこか。
 - 変更しないので資料にはないが、英数学館高校、前橋育英高校、和歌山県の開智高校である。
- ・「質の保証」をどうやるのか、いまひとつ見えないと皆さんの同意が得られないと思う。判断しかねるので、保留とする。資料を補強して、再度説明してもらいたい。

- 結果
継続審議

⑤ 鹿島朝日高等学校の広域の通信制の課程に係る学則の変更認可について

- 申請内容
定員（4,000人→8,000人）
面接指導実施施設（74カ所→83カ所）
- 質疑・意見
 - ・兼務が多いが、同所にある朝日塾中等教育学校と兼ねているのか。
 - 朝日塾中等教育学校との兼務が多数であると認識している。
 - ・先生方のカテゴリーについてであるが、資料の中で、学校により、「教諭、講師」「教諭、講師、非常勤講師」「教諭、非常勤講師」と記載が異なるが、使い分けはどうなっているのか。
 - 学校間で、資料作成上整合が取れていなかったことと、常勤・非常勤の比率、教諭・講師の比率等、学校により雇用形態が、異なることに起因する。
 - ・統一した基準で見えるようにしてもらいたい。「講師」との記載が「非常勤講師」だとしたら判断のひとつの手掛かりになる。
 - ・一挙に、定員を現在の2倍の8,000人にするとのことだが、鹿島学園高校に何人の生徒がいて、結局、何人の生徒の面倒を見ることになるのか。
 - ここ数年、前年度比約1.4倍程度の生徒数の増加が続いており、令和5年度には8,000人に近づくものと推計されている。そこで今回、8,000人に収容定員を増やすこととしたものである。
- 結果
認可が適当

⑥ 滋慶学園高等学校の広域の通信制の課程に係る学則の変更認可について

- 申請内容
面接指導実施及び単位認定試験実施施設（9カ所→12カ所）
授業料（1単位）の変更
- 質疑・意見

・①広域通信制高校の生徒も就学支援金の対象となるのか。②1単位12,000円という高校卒業に必要な74単位取得すると大変な金額になるが如何か。

→①広域通信制高校の生徒も就学支援金の対象となるが、金額は全日制とは異なり、1単位いくらかという決め方をしている。②授業料の単価設定については、学校で独自に決められる。オンラインで添削指導もできるようにするため、令和3年4月から1.2万円に上げたいと聞いている。

➤ 結果
認可が適当

⑦ 倉敷少林寺高等専修学校の廃止及び学校法人華正学園の解散認可について

➤ 申請内容
倉敷少林寺高等専修学校の廃止、学校法人華正学園の解散

➤ 質疑・意見
・岡山県で、一番最初の高等専修学校ではなかったかと記憶している。廃止もやむなしかと思う。
・他の資料には特に記載がないが、廃止の場合、「学校の目的」を記載するのはなぜか。
→専修学校にはいろんな学校があり、どういう目的か記載しているものと推測される。

➤ 結果
認可が適当

⑧ 学校法人ワオ未来学園(仮称)の寄附行為及びワオ高等学校(仮称)の設置認可について

➤ 申請内容
学校法人ワオ未来学園(仮称)の設立、ワオ高等学校(仮称)の設置

➤ 質疑・意見
・同校では、体育館、スクーリング施設については、どのように考えているのか。
→グラウンドについては、岡山理科大学に使用許諾を得ていると聞いている。
原則、スクーリングは岡山本校で行われるが、例外的に、本校の教員が出張して、それぞれの面接指導実施施設で行うこともある。他県で先生を雇用することは考えていないようである。
・某県では、面接指導及び試験実施施設等の設置に当たり、体育館や図書室があるかどうかの2点を確認しているらしい。岡山県も同様の確認をしているのか。中四国各県の状況はどうなっているのか。
→本県では、体育館等の基準を設けていない。中四国各県の状況は把握できていない。
・来年以降については、もう少し厳格に歯止めをかけないといけない。文部科学省では、設置基準を厳しくする動きがある。基準が緩いと全国から流れ込んでくるだろう。
後日、考え方をまとめてもらいたい。
・「設置趣意書」は、非常に意欲的なことが書かれており結構だ。但し、「哲学」や「経済」は、ある程度、専門性がないと指導できないと思うが、手元の資料では、誰が教えるのか読み取れないが如何か。
→「探求」については、全ての教員が指導する見込みと聞いているが、「哲学」や「経済」の指導体制までは把握できていない。
・①教職員については、原則、能開センターの人が移ってきて、足りない人は採用するというこ

とか、②趣意書は立派だが、施設面で不安である。厳格化の流れの中で、開校を急いでいると感じられる。鹿島朝日高校は近くに朝日塾中等教育学校があり、滋慶学園高校は大原高校跡地なので、そういうものも付いているが、今回の学校は、認可時に他の施設を借りて、外で済ますということか。

→①教職員については、設立準備室から採用される方が多数と聞いている。②学校設置基準上、グラウンドは必ず、自己所有でないといけないことにはなっていない。鹿島朝日高校についても、岡山市との共有部分があったように記憶しており、グラウンドについては、完全なる自己所有で設置しているわけではない。

- ・「設置趣意書」に規定された教育を実践するための教員の確保は、初年度に行われるのか。
- 学校に確認して、あらためて説明させていただきたい。
- ・本件についても保留とする。次回開催は新年2月では遅いので、あらためて日程調整された。それまでに、責任をもって判断できるよう準備を進めてください。

➤ 結果

継続審議